

幼稚園保育所の相違についての回答

内容的に差異がある 37.3%	法的に所管が異なる 2.6%	同じ 5.6%	無答 55.5%
--------------------	-------------------	------------	-------------

問題	幼稚園と保育所の相違に就て	幼稚園の概念		保育所の概念	
		返答数 (%)	返答数 (%)	返答数 (%)	返答数 (%)
1	小学校の準備教育をするところ	104 (31.2)	0	0	0
2	働きに行く家庭の子供を預かり遊ばせる	0	0	185 (58.7)	
3	年齢的に一定している(幼) 一定でない(保)	19 (5.7)	25 (7.9)	0	0
	年齢的に保育所の次にすすむところ	5 (1.5)	0	0	0
4	保育時間が短い(幼) 長い(幼)	7 (2.1)	26 (8.2)	0	0
5	経済的に金持がいく(幼) 貧乏人がいく(保)	11 (3.3)	12 (3.8)	0	0
6	教師の責任が重い(幼) かるい(保)	1 (0.3)	4 (1.3)	0	0
7	環境設備が整っている(幼) 整っていない(保)	6 (1.8)	2 (0.6)	0	0
8	保育所より一段すんだところ	17 (5.1)	0	0	0
9	集団生活をさせ社会性を養う	59 (17.8)	9 (2.9)	0	0
10	情操教育に主眼をおく	12 (3.6)	0	0	0
11	文字・数・遊戯等の知識を教える	19 (5.7)	2 (0.6)	0	0
12	幼児期に必要な心身の成長を助ける	55 (16.5)	21 (6.7)	0	0
13	個性教育に主眼をおく	10 (3)	0	0	0
14	自由にのびのびと遊び家庭的である	0 (0.0)	19 (6.1)	0	0
15	健康保育に主眼をおく	2 (0.6)	7 (2.2)	0	0
16	華美で行きにくい(幼) 気楽に行ける(保)	6 (1.8)	3 (1)	0	0

(幼=幼稚園) (保=保育所)

題とされねばならない。また我が国の保育所・幼稚園のあり方について今後反省されると共にもつと明瞭に両者の進み方を一般家庭に理解させる必要があるのではないかと考えるものである。

(註1) 日本保育学会第10回発表要旨54～55頁に書いている。

(註2) 紙面の都合で農村幼稚園を農・幼と他区も同様に略した。

(註3) 註1と同じ要旨の56頁に対象とした家庭の学歴を書いている。

(註4) 回答についての実数%とは同要旨57頁に記している。

幼稚園保育の効果

愛育研究所

多田淑子
村山貞雄

一、調査の方法

幼稚園保育の結果、どんな効果があるだろうか。

その一つの方法として、幼稚園教諭と母親にそれぞれ担任の児童と自分の子どもについて、この一年間またはこの二年間に「幼稚園へいかせた結果、効果のあつたと思うこと」について、なるべく具体的に、箇条書きにかけてもらつた。調査の時期は、三月一日から五日までをえらんだ。

以上でわかるようにこれらの回答は地区的にも個人的にも異つていて、これから状態を知ることによりP・T・Aその他の諸活動でいかに園を正しく理解させ、より教育的な線に高めていかが問つたこと等が注目された。

調査の対象とした幼稚園児数は、千百五十名であったが、回答がえられた児童の人数は、母親のほうが七三三名、教師のほうが八三三名であった。

調査校は、都市化の別を考慮して、六大都市、市、町村から、それぞれ三園ずつをとった。

〔表〕 調査幼稚園名

地 域	幼 稚 園 の 名 称 と 所 在 地
六 大 都 市	千代田区神田寺幼稚園 中央区久松幼稚園 港区愛育幼稚園
市	大宮市日進幼稚園 立川市東立川幼稚園 奏野市本町幼稚園
町 村	千葉県姉ヶ崎町姉ヶ崎幼稚園 東京都清瀬町清瀬幼稚園 神奈川県大磯町大磯幼稚園

二、よくなつたと思われる項目

この調査の結果、母親や教師によつて、幼稚園にあげてよくなつたと思われる内容として、一、健康な生活、二、健全な生活、三、

よい社会生活、四、よい性格、五、健全なものへの考え方、六、知的技能的な能力態度、七、就学への準備、八、通園による効果、に分類した。(発表要旨の表参照)

このうち、一番目の健康な生活とは、身体にかんするものであ

る。この項目では、衛生の観念や食事のよい習慣がついたものと身體が強く元気になつたものがめだつてゐる。

二番目の健全な生活とは、一人立ちの生活が健全にやつていける基礎的な能力・態度を意味し、集団生活ということを考えないものである。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

三番目のよい性格では、とくにどの場合ということではなく、どの場面でもそれがあらわるよう、その子の身についた態度や行動などにかんする内容を考へた。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

四番目のよい性格では、とくにどの場合ということではなく、どの場面でもそれがあらわるよう、その子の身についた態度や行動などにかんする内容を考へた。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

のである。

この項目にあらわれた保育効果には、集団生活になれ、はにかまづに、思ったことがいえるようになつたことや、友だちとよく遊べるようになったことがめだつてゐる。

また母親のばあいは、よい家庭生活ができるようになつたといふ内容が、当然のことではあるが考えられている。

よい社会生活ということは、ふくまれる範囲が非常にひろく、考えようによつては、ほとんどすべての保育効果がこのなかにふくまれる気もしないではない。

したがつて、たとえばこのなかから、「よい家庭生活」を取り出して一項目としてもよいであろう。

四番目のよい性格では、とくにどの場合ということではなく、どの

場面でもそれがあらわるよう、その子の身についた態度や行動などにかんする内容を考へた。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

五番目の健全なものの考え方とは、社会的道徳的に必要な健全なものへの考え方を意味するが、判断力がついたこと、とくに善悪の判断ができるようになつたことがめだつてゐる。

しかし、教師のばあいにおいても、また母親のばあいも、このよ

うな内容で効果があつたと主張する者は少ない。

六番目の知的技能的な能力態度は、いわゆる学習的な面を意味する。小学校以上の学校では、教育効果について考えるばあい、このような学習面の内容がほとんどあるが、さすがに幼稚園では、その頻度が、母親のほうで三番目教師のほうで四番目となつてゐる。

この内容における保育効果としては、図画・製作・音楽の面の向

上と、ことばの面の向上がめだつてゐる。また知的にのびたと考える者が少くない。

七番目の就学への準備は、教師ではそのことについていう母親のほうにしかあらわれなかつた。しかも、このなかには、幼稚園を特殊学校への準備校としてやくだつと考へる者があつたが、このことは、大きな問題である。

八番目の通園からくる効果は、ひとりで通園できるようになったとか、自分の子どもの欠点がはつきりつかめたというように、幼稚園保育の直接の効果というよりも、幼稚園へ通園することによって生じた間接的な効果をふくんでおり、これまでの七つの項目とは性質のちがつたものであるといえる。

そのおもな内容は、通園によつて道をあるく技術を習得したこと

家庭教育に幼稚園を利用できたこと、家庭生活の欠陥が幼稚園生活でおぎなえたこと、先生というものにたいする態度をおぼえたことと、子どもが幸福のように思えることなどである。

幼児の発達と保育期間との 関係（その一）

姫路工業大学

守屋光雄
釤宮冴子
高橋洋子

達にいかなる影響をもたらすであろうか。この点については、従来から、幼児教育の実践的課題として、採りあげられてきたことは多いのであるが、われわれもまた、現場における保育期間の長短が、いわゆる保育効果（経験効果）の優劣を、どのように規定しているかについての実態をさぐり、同時にそれらの資料に基づいた、より効果的な保育形態・内容が、いかなるものであるかについても追求して行きたい。したがつて、いわゆる保育効果についても、単なる保育期間のみの問題で終始するわけではなく、諸条件のからみあいの結果としてとらえられなければならないことはもちろんであるが、ここでは、もっぱらⅠ年保育とⅡ年保育の期間の差異のみに限定し、どこまでも実践面とのつながりにおいて検討して行きたいとおもう。

「研究の方法」

したがつて、このような保育期間の差異がもたらす効果の予測とは、厳密な意味においては、入園当初の資料に加えての卒園時測定値が比較されねばならないのであるが、換言すれば、入園時資料からみての卒園時再検査の結果が、どのようであるかについての手続きを経ていなければ、両者間の比較は極めて巨視的段階にとどまるざるをえないものであるが、今回はこのような方法論上の不備を認めながらも、卒園時のみの資料に基づいたことをお断わりしておく。

対象、姫路市双葉幼稚園、神戸市須磨幼稚園で、人員は両園合計したⅠ年保育児六一名Ⅱ年保育児五四名（とくに性別を設けず）とし、生活年令は五才〇か月より七才〇か月までとした。なな調査期間は昭和三十二年一月から三月まで。

以上について、Ⅰ年保育児、Ⅱ年保育児のグループ別に次の諸テストを施行した。すなわち①K式乳幼児発達検査（京都市児童院標